

特定非営利活動法人Big Brothers and Sisters

Movement 21 School

わだち通信

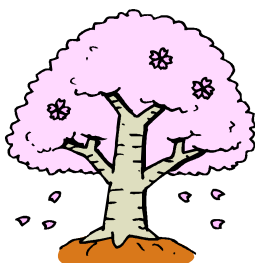
VOL.12 2009/04/01

自立援助ホーム「わだちの家」
和歌山市梶取127-6

T E L & F A X : 073-419-0888

e-mail: wadachinoie@yahoo.co.jp

http://space.geocities.jp/wadachinoie/home.html



わだちの家施設長
川口充紀

陽春の候、時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素より本事業へのご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

自立援助ホームわだちの家も昨春のオープンから1年が過ぎ、ともに暮らす子ども達も増えました。これもひとえにご支援いただけた皆様方のおかげと、重ねて御礼申し上げます。

さて、当ホームでは、入居する前にすべての子たちに「自分の意志でわだちの家に住むと決めたのだから、ここでは、一人の大人として尊重され責任もとってもらいます。」と伝えています。

まだまだ若く未成熟な子ども達に、自らの行動の結果にまで責任をもたせるのは酷な気がします。ましてや、昨今の大人社会で匿名性をいいことにインターネットを経由した誹謗中傷や振り込め詐欺の横行、税金や給食費の滞納などを見聞きするにつけ、私たち大人はちゃんと胸をはって子ども達に責任のなんたるかを教えることが出来ているのかと自問したくなります。

とはいえ、ホームを出て自立していく子ども達の行き先が、そのような不完全な社会であればなおのこと、「自ら考え決定し、その行動の結果に責任をもつ」ちからを鍛えてあげねばと思うのです。もちろん、私やスタッフもまだまだ未熟ですから、教え

るどころか、ともすれば逆に子ども達から教えられることも多いのですが・・・。

また、子ども達を大人として尊重するというのもなかなか難しいものです。

というのも、私の場合、ついつい子ども達の行動の先を予想し、結果が出る前から口をはさもうとする傾向があり、自制心が求められるからです。

子ども達の選択が適切なものであろうとなかろうと、法に触れず身の安全を損なわない限りは、黙って見守る覚悟がいますが、やっぱり云わずにいけない自分に気付いたりします。

子ども扱いせず一人の大人として尊重するのは簡単そうで実は難しい。実のところ、この1年ほんとうに何度も考えさせられましたが、有効な処方箋はまだ見つかっていません。答えの出ない問を発し続けながら自立援助ホーム2年目を手探りで進み続けたいと思います。

こころのおはなし

カウンセラー 小山

コラム第9話

【“例外”について】

今号も引き続きソリューション・フォーカスト・アプローチについてお話ししたいと思います。

私は社会福祉学および臨床心理学を学ぶようになってから、よく考え込むようになりました。以前は家に帰って、食事でもした後には忘れていたことが、最近ではいつまでも囚われていることがあります。特に対人関係においては、「あの言い方はまずかったかな…」「私の価値観を押し付けてしま

ったのでは…」などなど。対人援助職のプロとして利用者やクライアントの気持ちや状態を考え、よりよい援助を提供しようと思うことは精神的に荷が重く感じることもあり、ここに余裕がなくなってしまうこともしばしば。ついつい「ああでもない、こうでもない」と考えすぎてしまうのです。このようなことを仕事外でも考え出すと、もうこちらの休まる時間がありません。

しかし、いつも考え込んでいるわけではなく、気持ちよく過ごせた日もあるのです。この状態をソリューション・フォーカスト・アプローチでは“例外”と呼びます。“例外”とは、生活の中で当然問題が起こってもよいと思われるときに、どういうわけかそうならなかった過去の経験を指します(de Shazer,1985)。例外を探すための質問は、クライアントをエンパワー（力づける）して、問題が存在していないときや、あまりひどくないときを認識する力をあたえます(Teri Pichot 他,2003)。この例外には解決の一部が現れており、この例外を拡大し、例外で埋め尽くすことができれば、解決の状態にあるということになります(相場幸子他,2006)。

私の例で言いますと、ホームにおいて子ども達との間で、特に気になることもなく、上手く関われたと思う日のことです。しかし、カウンセラーとして半人前の私には例外が少なく、反省することが多いのが現状です。

非常勤職員 奥野

暖かな日差しが窓から差し込み、穏やかな陽気が感じられるようになってきました。気温の上昇とともに、花粉がよく飛んでいたようです。わだちの中にも花粉症を患っている子がおり、目のかゆみや鼻のむず痒さに苦しめられていました。対症療法ではありますが、目のかゆみや充血が激しいと

きには、冷やしたタオルをまぶたの上に数分間当て、それを数回繰り返す方法が良いそうです。局所に冷たい刺激を与えることで、知覚神経の働きを一時的に鈍らせ、かゆみの症状を抑えることができるようです。



花粉に負けず、日々仕事に励む子どもたちの助けになれるよう、私も頑張っていきたいと思っています。

わだちの家族構成（H21/04/01現在）

年 齢	15歳	16歳	17歳	18歳
人 数	1 (1)	1	1 (1)	2 (1)

※() 書きは女子人数再掲

わが家の子ども達

A子：いよいよ自立の第二段階。わだちの家卒業に向けて準備中です。

B子：ハローワークに通い、すでにいくつか面接も受けて求職活動中です。

A太：正社員として、ただいま新人研修中。

B太：まだまだ本人の中で踏み切りがつかないのか、模索中です。

C子：ミュージシャンの卵？ 頑張り屋さん。ごく最近越してきました。

3月のわだちの家

- 3/2-3 入居予定児のホーム体験宿泊
- 3/2 子ども・障害者相談センターからの紹介によるホーム見学。
- 3/2 入居希望児と児童養護施設職員のホーム見学。
- 3/8 ボランティア希望者のホーム見学
- 3/10 B太くん入居。
- 3/10 子ども・障害者相談センターとの定期連絡会
- 3/12 B子ちゃん入居。
- 3/15 A太くん入居。
- 3/25 子ども・障害者相談センター職員の訪問
- 3/27 C子ちゃん入居。

支援者の皆様方へ

自立援助ホーム「わだちの家」へのご寄附・ご支援を賜り、また援助基金にご協力をいただき誠にありがとうございます。

- 1月1日より3月31日までの寄附金
道本浩司様、道本みどり様
(順不同)
- 1月1日より3月31日までの寄附物品
和歌山県 BBS 連盟
(順不同)
- 1月1日より3月24日までの援助基金
品川岩美様、小井芳子様、赤木俊之様、
福井以恵子様、嶋本エリ子様、金田郁子様、
中川利彦様、岡上博子様
基金残高 62,240 円
(順不同)

※原則として、郵便局で受け取る払込金受領票の写しをもって領収書に代えさせていただきます。特に必要のある方、及び「匿名希望」の方は、その旨を通信欄にその都度お書き込み下さるよう、宜しくお願い申し上げます。

※発送作業簡素化のため、郵便振替用紙は全員の方に同封させて頂いております。ご理解賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

編集後記

いよいよわだちの家で子どもたちと迎える初めての春がやって来ました。就労支援で一緒にハローワークに行ったり、生活支援で家事をこなしたりと多忙な毎日を送っています。

そこで、「わだち通信」を年4回の季刊誌とし、3か月ごとにこれまでの活動を報告させていただくことにしました。

皆様のご支援ご声援を糧に、子どもたちの自立への一助となるよう、なお一層精進いたしますので、今後ともご指導くださいますようお願い申し上げます。

(援助基金のお願い)

わだちの家では、皆様方にご理解いただき、入居初期の生活が軌道にのるまでのホーム費など子どもたちの自立支援に役立てるための援助基金を募っています。ご賛同いただける方は、以下の口座へのご支援をよろしくお願い申し上げます。

また、すでにご支援いただきました方々に、心からの感謝と御礼を申し上げます。

ゆうちょ銀行

口座記号番号 00920-5-299601

口座名義 自立援助ホームわだちの家

かわぐち



特定非営利活動法人Big Brothers and Sisters

Movement 21 School

わだち通信

VOL.13 2009/07/01

自立援助ホーム「わだちの家」
和歌山市梶取127-6

T E L & F A X : 073-419-0888

e-mail: wadachinoie@yahoo.co.jp

http://space.geocities.jp/wadachinoie/home.html



わだちの家施設長 川口充紀

盛夏の候、時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素より本事業へのご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

自立援助ホームわだちの家に、はじめて子どもの受入れが決定した記念すべき七夕の日からはや1年。ともに暮らす子ども達や、すでにホームを巣立った、もしくは、まさに巣立とうとしている子ども達との思い出に満ちた1年となりました。これもひとえにご支援いただける皆様方のおかげと、重ねて御礼申し上げます。

さて、先日ある新聞の記事を読んでいた痛感したことがあります。新型インフルエンザの脅威は国際的には続いているのに、巷にあふれたマスク姿はすでになく、すっかり忘れられているように見えます。流行したのは新型インフルエンザではなく、マスクを競って着用することだったのかと疑いたくなります。

一方で、無料プレゼントと聞くと、自分にとってほんとに値打ちがあるのか考える前に長蛇の列をつくり、もらい損ねると店の責任者にクレームをつけるという場面に出くわすことがあります。

もともと、日本人は島国根性で、横並び意識が強い民族ですが、それだけではあのマスクブームを説明するのは難しそうです。

ただ、周りの人がみんなしているから、という理由だけではなく、自分だけが取り残されるとか、自分だけが損をするという漠然とした「不安」が、人々を駆り立てるのではないかと記事は伝えています。

問題は、解消されなかった「不安」はしばしば被害者意識を経由して怒りをもたらすことです。この種の怒りは、多くの場合、人々を不寛容にします。理屈ではなく気分によるので、状況が変われば、あっけないほど簡単に忘れ去られますが、それゆえ反省も自制ありません。

この、不寛容が弱い立場の人々に向かうと、たちまち差別や偏見と結びついてしまうのかもしれません。

なにしろ、自分たちの経験したことのない境遇を生きている人達は、それだけで不安を感じさせずにはいられないからです。

だとすれば、この不寛容に対する処方箋は、社会に積極的に関わっていくことで、自分自身の人生を前向きに生きてゆきたいという欲求を皆で共有することしかないのかもしれません。

失うことの『不安』に対抗できるのは、何かを得たいという『欲求』のほかないと思うからです。

こころのおはなし

カウンセラー 小山

コラム第10話

【反応性愛着障害について】

先日、和歌山子どもの虐待防止協会主催の講演を聞きに行ってきました。主題は「発達障害と子ども虐待-第4の発達障害としての子ども虐待-」で、講演者はあいち小児

保健医療総合センターの杉山登志郎先生でした。皆様はご存じと思いますが、私たちのホームでは養育者から虐待を受けてきた子ども達を受け入れることが少なくありません。今回の講演を聞いていると、うちのホームの子ども達と重なる内容も多々ありました。その中でも虐待による後遺症の一つとして反応性愛着障害について、お話ししたいと思います。

反応性愛着障害は5歳以前に始まり、適切な人間関係を形成する能力や自制する能力に問題が現れます。さらに反応性愛着障害は抑制型と脱抑制型に分類されます。抑制型は他者に関して無関心を示しがちであり、脱抑制型は部分的な愛着関係の状態に取り残され、他者に対して無差別な薄い愛着を示します。症状としては、“イライラしやすく抑制がきかない”“落ち着きがない”“人を信頼しない”“年齢相応の考えができない”“他人の感情を把握できず、共感や同情ができない”“因果関係がわからず常識が通用しない”“非衛生”などといった様々な症状があらわれてきます。

虐待を受けてきた子ども達は被害者であるにも関わらず、上記の症状を呈しているため、問題児として扱われ、養育者以外の大人や友人からも冷たい眼差しで見られることも少なくありません。幸いにも私自身は反応性愛着障害について学ぶ機会に恵まれたために、偏見の目で子ども達を見ることはありませんが、そういった機会に恵まれなかった人達が偏見を持ってしまうのはある程度仕方がないと思えるところもあります。だからこそ、こういった機会を生かして少しでもこの障害について関心を持ってもらえればと思います。

参考文献

杉山登志郎. 2007. 「子ども虐待という第四の発達障害」. 学研

常勤職員
奥野

近畿圏内も梅雨入りが宣言され、蒸し暑い日が多くなってきました。気温が上昇することで、汗をかき、水分を補給する頻度も高くなります。わだちの家では、麦茶を冷蔵庫に入れてありますが、すぐになくなってしまいます。わだちの子どもたちが、こまめに水分を摂ってくれていると思えば、喜ばしいことではあります。これからの季節、熱中症を予防するために水分補給とともに、子どもたちの体調にも一層注意していきたいと思っております。



わだちの家在籍数（H21/07/01現在）

年 齢	15歳	17歳	18歳
人 数	1 (1)	2 (1)	2

※（ ）書きは女子人数再掲

わが家の子ども達

A子：4月初旬にわだちを卒業して自活を始めました。

B子：アルバイトで稼いだお金をこつこつ貯めている堅実派です。

A太：いよいよ自立に向けて次のステップへ。わだちを出て新生活を送る準備中です。

B太：長らく足踏みしていましたが、ようやく一歩を踏み出したところです。

C子：早朝から働き、バイトも掛け持ちするなど頑張り屋さんです。

C太：4月末に引っ越してきました。交代制の体力的にも厳しい仕事ですが、よく頑張ってます。

4～6月のわだちの家

4/3 第1号入居児の自立によるお引っ越し。

4/4 調理体験会

4/7 藤本眞利子県議が見学に来られる。

4/8 和歌山県子ども未来課職員との面談。

4/13 子ども・女性・障害者相談センター職員訪問による面談。

4/14 入居希望児(C太くん)による見学。

- 4/26 C太くん入居。
4/28 子ども・女性・障害者相談センター
職員訪問による面談。
5/8 子ども・女性・障害者相談センター
との定期連絡会。
6/17 関係各機関との入居児支援のための
合同カンファレンス。

支援者の皆様方へ

自立援助ホーム「わだちの家」へのご寄附・
ご支援を賜り、また援助基金にご協力をいただき誠にありがとうございます。

- 4月1日より6月30日までの寄附金
(順不同)
- 4月1日より6月30日までの寄附物品
御所伸之様、鶴岡法道様、小井芳子様
(順不同)
- 4月1日より6月30日までの援助基金
小野田真弓様
(順不同)
- 援助基金会計報告(4/1~6/30)
収入の部
援助基金 72,160 円
支出の部
入居児童の施設利用負担金 10,000 円

6月末残高 62,160 円

※原則として、郵便局で受け取る払込金受領票の写しをもって領収書に代えさせていただきます。特に必要のある方、及び「匿名希望」の方は、その旨を通信欄にその都度お書き込み下さるよう、宜しくお願い申し上げます。

※発送作業簡素化のため、郵便振替用紙は全員の方に同封させて頂いております。
ご理解賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

編集後記

「わだち通信」は今号より季刊誌(年4回発行)となりました。

4月に児童福祉法が改正され、自立援助ホームにもとめられる役割が周知されるようになって、私たちも日々忙しく過ごしております。

この間、最初に迎えた子どもは、自立のためにホームを巣立っていき、新たに迎えた子ども達も、それぞれ仕事を見つけたり、自立の準備につとめています。

もちろん、子ども達を取り巻く環境は依然厳しく、自立への道は容易なものではありません。

今後とも、折に触れホームの様子をこの「わだち通信」でお知らせして、皆様のご支援ご声援を賜り、子どもたちの自立への一助となるよう、なお一層精進いたしますので、今後ともご指導くださいますようお願い申し上げます。

(援助基金のお願い)

わだちの家では、皆様方にご理解いただき、入居初期の生活が軌道にのるまでのホーム費など子どもたちの自立支援に役立てるための援助基金を募っています。ご賛同いただける方は、以下の口座へのご支援をよろしくお願い申し上げます。

また、すでにご支援いただきました方々に、心からの感謝と御礼を申し上げます。

ゆうちょ銀行

口座記号番号 00920-5-299601

口座名義 自立援助ホームわだちの家

かわぐち

特定非営利活動法人Big Brothers and Sisters

Movement 21 School

わだち通信

VOL.14 2009/10/01

自立援助ホーム「わだちの家」
和歌山市梶取127-6

T E L & F A X : 073-419-0888

e-mail: wadachinoie@yahoo.co.jp

http://space.geocities.jp/wadachinoie/home.html



わだちの家施設長 川口充紀

仲秋の候、時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素より本事業へのご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

自立援助ホームわだちの家を立ち上げてから二度目の秋が訪れました。

これまでに迎え入れた子ども達が7人、すでに2人が自立のために巣立って行きました。これもひとえにご支援いただいている皆様方のおかげです。厚く御礼申し上げます。

さて、ずいぶん昔のことになりますが、私の大学時代の専攻は中国思想史で、漢末から魏晉南北朝にかけては特に思い入れがあります。

歴史を学ぶ目的としてよく過去の経験から学び同じ失敗を繰り返さない、ということが云われますが、これが実に難しい。この時代の中国の歴史を知るとそれがよく分かります。

日本にも比較的なじみのある三国志の時代（最近映画で有名にもなりました）、漢王朝を倒し中国を支配した魏王朝は、漢の失敗を教訓に、皇帝の一族に軍事力を与えませんでした。身内の反乱で王朝が弱体化することを恐れたからです。

すると、有力な家臣の裏切りによって魏王朝は滅びました。晋王朝の誕生です。

晋王朝は、魏が滅亡した教訓から部下に

力を与えず、兄弟などの一族を大事にして軍事力を分け与えました。すると、まもなく一族同士で争いあって滅亡します。

人間の出来ることには限りがあって、いかに過去の歴史から学ぼうとも、失敗のない完全に正しい方法は望むべくもないということなのかもしれません。

そうであればこそ、私たちは常にこれでいいのか、自分の選択は正しかったのかと自らに問いかけ続ける必要があるのでしょうか。そして、間違えたと気づけばすぐに訂正する勇気を持ちたいものです。

こころのおはなし

カウンセラー 小山

コラム第11話

【“あがり”について】

皆様、シルバーウィークはいかが過ごされましたか？「わだちの家」では、先日のシルバーウィークの最終日にドコモ市民活動団体への助成金による事業の一環として、和歌山市民会館にてフォーラムを開催しました。守秘義務などの関係もあり、前半は関連機関または関係者のみ招きました。関連施設の長の方々も数人参加していたので、発表者の私はかなりあがっていたと思います。内容も若い施設職員や大学院生の方たちを想定していたので、本番前に話す内容を変更したところもありました。時間配分にも問題があったため、途中で焦ってしまうという事態にもなりました。正直、いろんな状況を想定した上で、もっと練習しておけば良かったと、後から反省している次第です。私はあがると早口になり、滑舌が

悪くなります。これがサインとなり、あがっていることに気づくのですが、気づいても途中修正できないのが現在の悩みです。

ところで、“緊張する”と“あがる”は似たような意味で普段は使用していますが、心理学では分類して考えます。人前などで発表するときやスポーツの試合前などに感じる緊張状態のことを、心理学では“あがり”といいます。あがっている状態の不安や緊張は、その人にとって、ことの成否が重要になればなるほど増してくると言われています（また“緊張”にも様々な定義があり、興味深いテーマではありますが、ここでは割愛させていただきます）。さらに“あがり”というものは、「人前で」というより「対人」的な要素が強くなってくると、対人恐怖といわれる状態になる可能性も高くなり、臨床的な問題になってくることもあります。

対策としては、認知行動療法で用いられる系統的脱感作法やソーシャルスキルトレーニング、自立訓練法などを用いることで、改善できると言われています。私は認知行動療法家ですが、“あがり”で悩んでいるクライアントを対象にカウンセリングを実践したことはありません。しかし、「わだちの家」に入所してくる子ども達の就職面接対策などで実践する日が訪れるかもしれないので、その時が来るまでにワークショップやセミナーに参加して勉強しておきたいと思います。

参考文献：中島義明(編). 1999. 心理学辞典. 有斐閣.

常勤職員
奥野

秋になり、朝晩に冷え込む日も増えて参りました。新型インフルエンザ(A/H1N1)が再び流行し始めています。先日発表されたワクチン接種の優先順位では、わだちの子ども達は高校性世代であるのでカテゴリー5に入ります。順調にワクチン接種が進ん

でも12月中旬になる可能性があるそうです。

ワクチン接種を期待しつつも、有効な方法である手洗い・うがいにて予防していくことが重要なのだなと思っております。

わだちの家在籍数（H21/10/01現在）

年 齢	15歳	18歳	19歳
人 数	2 (1)	1 (1)	1

※（ ）書きは女子人数再掲

わが家の子ども達

B子：おしゃれも気になるお年頃。なかなか貯金ができず、金銭管理が今後の課題となりそうです。

A太：自立のために、わだちの家を巣立って新生活を始めました。

B太：今後は自宅からの就労援助になります。

C子：早朝から休まずバイトにいく勤勉さは健在です。自立に向けた貯金が今後の課題ですね。

C太：最近仕事が変わって、いろいろ模索中のようにです。

D太：7月に越してきました。スーパーの後方勤務をコツコツこなしていましたが…

7～9月のわだちの家

7/7 和歌山県福祉事業団による見学。

7/9 子ども・女性・障害者相談センターより一時保護希望児の見学。

7/10 子ども・女性・障害者相談センターとの定期連絡会。

7/10 全国自立援助ホーム連絡協議会に
-11 による西日本セミナーに施設長が参加。

7/11 調理体験会

7/12 A太が自立のためにホームを退去。

7/16 D太の一時保護委託、後にホーム入居。

7/20-21 女児1名ショートステイ（一時保護）。

7/22 和歌山県社会福祉協議会より取材。

8/5 和歌山県児童養護施設協議会へ児童自立生活援助事業の近況報告。

- 8/6 ハローワーク担当者とともにD太の
就労面接に同行。
- 8/27 独立行政法人福祉医療機構より、昨
年度の助成事業のヒアリング。
- 9/7 ハローワーク担当者との面談。
- 9/23 こども支援フォーラムⅡを開催。

支援者の皆様方へ

自立援助ホーム「わだちの家」へのご寄附・
ご支援を賜り、また援助基金にご協力をいただき誠にありがとうございます。

● 7月1日より9月30日までの寄附金

(順不同)

● 7月1日より9月30日までの寄附物品 匿名希望様

(順不同)

● 7月1日より9月30日までの援助基金 饒平名雅弘様、田中康子様、福井以恵子様、 アプリ株式会社様、桑原義登様

(順不同)

○援助基金会計報告(7/1～9/30)

収入の部

援助基金 35,680 円

支出の部

入居児童の施設利用負担金
15,600 円

9月末残高

82,240 円

※原則として、郵便局で受け取る払込金受領
票の写しをもって領収書に代えさせていただきます。特に必要のある方、及び「匿名希望」
の方は、その旨を通信欄にその都度お書き込み
下さるよう、宜しくお願い申し上げます。

※発送作業簡素化のため、郵便振替用紙は全
員の方に同封させて頂いております。
ご理解賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

編集後記

「わだち通信」は今年度より季刊誌
(年4回発行)となりました。

わだちの家に迎えた子ども達のう
ち、すでに二人が自立のためにホーム
を巣立っていきました。新たに迎えた
子ども達も、それぞれ仕事を見つけたり、あるいは探しながら、自立の準備
につとめています。

もちろん、子ども達を取り巻く環境
は依然厳しく、本人の意欲や能力も充
分とは言い難いので、自立への道は容
易なものではありません。あらためて、
自立援助ホームの必要性を痛感する次
第です。

今後とも、折に触れホームの様子を
この「わだち通信」でお知らせして、
皆様のご支援ご声援を賜り、子どもた
ちの自立への一助となるよう、なお一
層精進いたしますので、今後ともご指
導くださいますようお願い申し上げま
す。

(援助基金のお願い)

わだちの家では、皆様方にご理解い
ただき、入居初期の生活が軌道にのる
までのホーム費など子どもたちの自立
支援に役立てるための援助基金を募っ
ています。ご賛同いただける方は、以
下の口座へのご支援をよろしくお願い
申し上げます。

また、すでにご支援いただきました
方々に、心からの感謝と御礼を申し上
げます。

ゆうちょ銀行

口座記号番号 00920-5-299601

口座名義 自立援助ホームわだちの家

かわぐち

特定非営利活動法人Big Brothers and Sisters

Movement 21 School

わだち通信

VOL.15 2010/01/01

自立援助ホーム「わだちの家」
和歌山市梶取127-6

T E L & F A X : 073-419-0888

e-mail: wadachinoie@yahoo.co.jp

http://space.geocities.jp/wadachinoie/home.html



わだちの家施設長
川口充紀

頌春の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。

平素より本事業へのご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

自立援助ホームわだちの家が開設されて二度目のお正月を過ごすことが出来ました。

ホームの子ども達は正月もかわりなく働いていたりしますので、あまりお屠蘇気分とはご縁がありませんが、それでも新年の目標をたててみたり、将来の自立のための準備に余念がないことを願っています。

さて、先号では中国の歴史に触れましたが、今回は古代ローマの「寛容」について考えてみたいと思います。

都市国家ローマは、紀元前 753 年に成立し、何度も滅亡しそうになりながら、その危機を見事に乗り越えて、やがて地中海世界を支配するに至りました。その秘訣はいったい何だったのでしょうか？

後世の歴史家の幾人かは、ローマの伝統である寛容にその源泉を見出すようです。

それでは、その寛容とは何でしょう？

ひとことで云うなら、戦争に勝ったローマが、負けた相手に自分達と同等の権利を与えてほぼ対等に遇するということでしょうか。この時代、戦争で負ければ命を奪われるのが普通でしたから、ローマの寛容さは異例としか云いようがありません。

例えて云うなら、大英帝国がインドを植民地にした後、インド人をイギリス議会の議員にし、やがて、あのガンジーを自分の国(イギリス)の首相に任命するようなことを、今から二千年以上も前から当り前に行っていたのが、ローマなのです。

人間社会は競争の連続です。勝負は時の運ともいわれるように、勝つこともあれば負けることもあるでしょう。

ローマの偉大なところは、勝ったから優秀なのではなく、負けたから無能なのではない。人は失敗からも学び成長するのだと知っていたことです。それゆえ、敗者も自分達の仲間にし、ひとつの共同体として成長していったのだと思います。

私たちの暮らすこの世界は、厳しい競争社会です。勝者がいれば、きっと敗者もいます。大切なのは、失敗を糧に何度でも挑戦し続けられる環境です。

誰もがリカバリーできるチャンスを与えられる社会であってほしいと願っています。

こころのおはなし

カウンセラー 小山

コラム第12話

【対人恐怖について】

私はいくつかの機関でカウンセラーをすることがあります。そこで、様々な問題を抱えた子ども達に出会います。とりわけ、不登校の子ども達と関わるのが少なくありません。不登校に至る経緯は多岐にわたりますが、私が関わった子ども達は対人関係で悩んでいるケースが多いように思います。

不登校の子ども達の話の聴いていると

「友達の視線が気なる」「人からどう思われているのか気になる」「自分は何をやってもダメ」と口にする人がしばしばいます。これらの状態を心理学では“対人恐怖”と説明するのが妥当かもしれません。中には「私は対人恐怖です」とはっきり口にする人もいます。その人が本当に対人恐怖かどうかは別として、対人恐怖という概念があるのは確かです。対人恐怖という概念は日本で発展した概念で、森田正馬（1932）の文献で初めて登場しました。笠原（1975）は対人恐怖を「他人と同席する場面で、不当に強い不安と精神的緊張が生じ、そのため他人に軽蔑されるのではないかと、不快な感じを与えるのではないかと、いやがられるのではないかと案じ、対人関係からできるだけ身を退こうとする神経症の一型」と定義しています。

対人恐怖になりやすい人は人に好かれたいという欲求と負けず嫌いで人に勝りたいという欲求が強いと言われています。つまり、人に良く見られたいのに、それが出来ないから対人恐怖になるのです。また、家庭環境の要因では愛情をきちんと与え、しつけもしっかりしている家庭で多いと言われています。

我が国で生まれた森田療法では、症状（他者の視線が気になる。自分は醜いなど）に対する不自然なこだわりをなくしていくことが大切であると考えます。対人関係の問題に対して回避せず、直面していくことが改善につながると言っています。

参考文献

下山晴彦・丹野義彦（編）2002「講座 臨床心理学3」 東京大学出版

丹野義彦・坂本真士 2001「自分のところからよむ臨床心理学入門」 東京大学出版

なってきた、全員揃うことが少なくなりました。それに伴い、生活の中でルーズになってきたこともあり、注意せざるを得ないこともありました。とはいえ、注意することで変化を促すには、どうすればいいのかを考え、注意の仕方・タイミングに悩むこともしばしばです。今はいやでも、後々思い出してもらえ小言を言いたいと思っています。

わだちの家の籍数（H22/01/01現在）

年 齢	16歳	18歳	19歳
人 数	2（1）	1（1）	1

※（ ）書きは女子人数再掲

わが家の子ども達

B子：ほんとうによく働いています。最近では、家にいるより職場での滞在時間のほうが長いくらいです。

今後は、金銭管理が課題です。

C子：早朝から休まずバイトにいく勤勉さは相変わらず健在です。そろそろ自立の準備に入りたいところですが、B子同様、金銭管理が課題です。

C太：自立まであと半歩というところでしょうか。頑張って仕事しながら、いろいろ模索しているようです。

D太：なかなか仕事が定着せず、自分探しの途中です。「自立」の真の意味に早く気付いてほしいものです。

10～12月のわだちの家

10/6 子ども・女性・障害者相談センター職員による施設見学。

10/8 大阪児童福祉事業協会の藤川理事と児童養護施設退所者等就業支援事業について助言を受ける。

10/19 ハローワークにて、D太の就労支援について協議。

10/20 和歌山県子ども未来課と児童養護施設退所者等就業支援事業の委託契約について協議。

11/2 和歌山県児童養護施設協議会会長と上記委託事業について協議。

常勤職員
奥野

寒さが本格化し、冬らしい気候になってまいりました。子どもたちは生活時間が異

- 11/5 全国自立援助ホーム連絡協議会の全
-6 国大会(群馬県)に施設長が参加。
- 11/20 子ども・女性・障害者相談センターと
の定期連絡会
- 12/3 和歌山県児童養護施設協議会常任委
員会に施設長が参加。
- 12/11 和歌山県児童養護施設協議会職員研
修会に奥野職員が参加。
- 12/16 子ども・女性・障害者相談センターで
D太とソーシャルワーカーの面談。

支援者の皆様方へ

自立援助ホーム「わだちの家」へのご寄附・
ご支援を賜り、また援助基金にご協力をいただき誠にありがとうございます。

●10月1日より12月31日までの寄附金

(順不同)

●10月1日より12月31日までの寄附物品 匿名希望のお二人様

(順不同)

●10月1日より12月31日までの援助基金 西端義明様、饒平名雅弘様、安武隆信様、 水城実様、コミュニティーランチ和様、 匿名希望様、高野山BBS会様 (順不同)

○援助基金会計報告 (10/1～12/31)

収入の部

援助基金 43,560 円

支出の部

入居児童の施設利用負担金
13,700 円

(利子収入 10 円)

12月末残高

112,110 円

※原則として、郵便局で受け取る払込金受領
票の写しをもって領収書に代えさせていただきます。特に必要のある方、及び「匿名希望」の
方は、その旨を通信欄にその都度お書き込み下
さるよう、宜しくお願い申し上げます。

※発送作業簡素化のため、郵便振替用紙は全
員の方に同封させて頂いております。
ご理解賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

編集後記

新年おめでとうございます！

わだちの家に迎えた子ども達も年越
しを経験して、ひとつ歳を加えました。

この1年でとても伸びた子もいれ
ば、山の裾野で頂を見上げるばかりの
子もいます。ひとことで自立といっ
ても、子ども達の抱える課題の多さ、複
雑さにため息をつく場面にも何度か遭
遇しました。

長引く不況に、大人はもちろん子
ども達を取り巻く環境も厳しさを増し、
本人の意欲や能力も充分とはいえない
ので、自立への道は容易なものではあ
りません。あらためて、自立援助ホー
ムの必要性を痛感する次第です。

今後とも、折に触れホームの様子を
この「わだち通信」でお知らせして、
皆様のご支援ご声援を賜り、子ども
たちの自立への一助となるよう、なお一
層精進いたしますので、今後ともご指
導くださいますようお願い申し上げます。

(援助基金のお願い)

わだちの家では、皆様方にご理解い
ただき、入居初期の生活が軌道にの
るまでのホーム費など子どもたちの自立
支援に役立てるための援助基金を募っ
ています。ご賛同いただける方は、以
下の口座へのご支援をよろしくお願い
申し上げます。

また、すでにご支援いただきました
方々に、心からの感謝と御礼を申し上
げます。

ゆうちょ銀行

口座記号番号 00920-5-299601

口座名義 自立援助ホームわだちの家

かわぐち